

1 目的

本ポリシーは、(公財) 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター (以下「センター」という。) Twitter アカウント (@svdc_tsuihoukun。以下「当アカウント」という。) の運用に関し、必要な事項について定める。

2 基本方針

当アカウントは、センター事業に係る各種情報の発信専用として運用するものであり、原則として、返信等は行わない。

3 アカウント名及び名前

(1) アカウント名

@svdc_tsuihoukun

(2) 名前

(公財) 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター

4 運用方法

当アカウントは、センターの職員が次のとおり運用する。

(1) 発信時間

原則として、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間とする。

(2) 発信内容

ア 暴力団排除活動に関する情報

イ 薬物乱用防止活動に関する情報

ウ その他センター事業推進に必要と認められる事項の情報

(3) フォロー、リプライ及びリツイート

原則として他のアカウントのフォローは行わない。ただし、都道府県警察・暴追センター、自治体等の関係機関が運用するアカウントは、必要によりフォロー、リプライ及びリツイートをを行う。

(4) アカウントの閉鎖

当アカウントは必要に応じて予告なく閉鎖する場合がある。

5 免責事項

センターは次の事項に関して一切の責任を負わない。

(1) 利用者が当アカウントの情報をを用いて行うあらゆる行為

(2) 利用者により投稿された当アカウントに対するリプライ、リツイート等

(3) 当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間におけるトラブル又は紛争

6 禁止事項

当アカウントでは、次に該当する行為を禁止する。

センターにおいて、これらの行為を発見した場合は、予告なく削除又はアカウントのブロックを行うことがある。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれのあるもの
- (2) 特定の個人、団体等の名誉若しくは信用を傷つけ、又は誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教活動を目的とするもの
- (4) センター又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権等を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人権、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽、事実と異なる内容、単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報をも特定、開示、漏洩するなどプライバシーを侵害するもの
- (10) 他の利用者又は第三者に成り済ますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) 当アカウントの発信内容の一部又は全部を改変するもの
- (13) 当アカウントの発信する内容に関係ないもの
- (14) その他センターが不適切と判断するもの

7 運用ポリシーの掲載及び変更

本ポリシーの内容は、センターホームページに掲載する。

また、本ポリシーは、利用者への予告なしに変更を行う場合がある。

令和5年 6月 26日

(公財) 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター